ＪＡなす南　女性運営参画方針

令和５年１月 30 日制定
那須南農業協同組合

ＪＡなす南では、政府・県・ＪＡグループの進める女性の活躍推進に呼応し、女性農業者や地域で活躍する女性のＪＡへの積極的な参加・参画により、女性の声を聴き発展的なＪＡ経営を目指します。

１．女性正組合員の拡大

正組合員に占める女性正組合員の割合を令和１０年２月末までに３０％以上（令和７年１２月末時点現在 29.2%）とするため、令和１０年２月末までに女性正組合員加入の更なる増加を目指し次のことに取り組みます。

①　部会活動における女性の活動参加と組合員加入を呼びかけます
②　女性会の協力のもと女性会員への組合員加入を呼びかけます
③　青壮年部盟友夫人への組合員加入を呼びかけます
④　組合員加入促進運動を実施し、女性の組合員加入を呼びかけます

また、支店運営協議会の構成員として、くらしの活動等の企画・運営者として女性を積極的に選出し女性の運営参画機会を増やします。

２．女性総代の拡大

総代に占める女性総代の割合を令和１０年２月末までに１２％以上（令和７年１２月末時点現在 12.6%）とするため、令和９年の総代改選時までに次のことに取り組みます。

①　女性総代選出の申し合わせを理事会にて決定し、総代選出地区別に目標人数を設定します。
②　女性総代選出の申し合わせを踏まえ、支店長、地区選出役員等が連携し、総代選出のための地区会議に出向き女性運営参画の理解促進に努めます。

３．女性役員の拡大

役員に占める女性役員の割合を令和１０年２月末までに１２％以上（令和７年１２月末時点現在 8.0%）とするため、女性理事枠２名を維持するとともに、令和９年の役員改選に向け女性の地区選出役員が拡大するよう地域で理解促進に努めます。

４．啓発活動

女性運営参画の理解醸成や機運を高めるため、役職員は、研修会（総代研修会、役員研修会）や会議等（部会・女性会・青壮年部等の会議）で女性運営参画の啓発活動を行います。また、女性運営参画について広報誌等に掲載し組合員の理解を深めます。

附　則

この女性運営参画方針の改正は、令和　８年　１月２９日より施行する。